

学校心理士スーパーバイザー資格更新対象者 各位

一般社団法人学校心理士認定運営機構

## 2020 年度 学校心理士スーパーバイザー資格更新手続きについて（ご案内）

日頃は学校心理士の活動にご理解ご協力をいただき、ありがとうございます。

今年度は、**2015 年度（登録番号 SV0147～SV0163）資格取得者**の資格更新年度にあたります。更新申請書類一式をお送りします。**書類はホームページからもダウンロードできますので必要に応じてご利用ください。なお 2019 年度に更新期間延長された方も対象となります。**

**更新申請期間は、2020. 9. 1～10. 20 必着です。**

（以下「学校心理士スーパーバイザー」は、「学校心理士SV」または「SV」と称します。）

### **SV資格更新の意思がある方は、(5)～(15)資格更新申請書類、あるいは(16)資格更新期間延長申出書の、いずれかをご提出ください。**

なお、事務手続き上、申請締切を10月20日必着としていますが、SV研修受講、ポイント取得は2020年12月31日まで可能です。不足分を取得予定の場合は、その旨を(6)「更新に関わるポイント等合計用紙」に記入し、提出してください。不足分取得後速やかに追加提出していただくことになります。

◎更新申請期間を過ぎてしまった場合は・・・

資格有効期間内に限り、(16)「資格更新期間延長申出書」のみ受理いたします。

更新審査料の振込みや資格更新申請書類は送らないでください。返金・返送することになります。

### **※ 資格更新期間延長申出について：**

特別の理由（海外滞在、病気、怪我、介護、出産、育児等）がある場合は、1年間更新手続きを延期することができます。延長を希望される場合は、上記更新申請期間中に(16)「学校心理士SV資格更新期間延長申出書」を事務局宛に提出してください。認定委員会にて審査後、通知書を郵送いたします。1年分相当の会費を納入していただくことにより、1年間更新手続きを延期することができます。なお、この1年間の延長期間中については、SV資格の公式使用ができません。

同様の手続きを行うことによりさらに2回（最長3年間）の延長が可能です。

なお、更新期間延長をした場合は、次回更新までの期間が短くなります。

また延長期間中（2021年1月1日～2021年12月31日）に受講したSV研修、および取得したポイントについては、次回更新時(2025年度)に使用することができません。

※昨年度更新延長された場合、SV0092～SV0123の方は次回更新は2023年度、SV00124～SV0146の方は次回更新は2024年度となります。

### **【 同封書類 】**

- (1) 学校心理士SV資格更新手続きについて（ご案内） \*本状
  - (2) 学校心理士SV資格更新手続き
  - (3) ポイントに関する書類の記入方法について
  - (4) 種別記号と提出書類一覧
  - (5) 学校心理士SV資格更新申請書
  - (6) 更新に関わるポイント等合計用紙
  - (7) SV研修受講申告用紙
  - (8) 更新に関わるポイント申告用紙〔種別記号A・B・C用〕
  - (9)(10)(11) 学校心理学に関するスーパービジョン実績証明書（更新用）〔種別記号D用〕
  - (12)(13)(14) 学校心理学に関するスーパービジョン実績証明書（更新用）〔種別記号E用〕
  - (15) 更新に関わるポイント申告用紙〔種別記号F～Z用〕
  - (16) 学校心理士SV資格更新期間延長申出書
  - (17) 住所等変更連絡用紙「学校心理士SV資格更新期間延長申出書」提出者用
- \* IDカード用写真を入れる小封筒

一般社団法人 学校心理士認定運営機構

〒113-0033 東京都文京区本郷2-32-1 BLISS 本郷ビル3F TEL 03-3818-1554 FAX 03-3818-1588 office@gakkoushinrishi.jp